

通信

△東京だより

田 中 生



肅啓、初夏の氣分相漂ひ候得共、降るでもなく降らぬでもなき梅雨の鬱陶しさには閉口の外無之候、本誌創刊以來本通信を缺かさざる心組に御座候處、圖らずも親の不幸事に遭遇し二ヶ月の永きに亙つて懈り候は、寔に遺憾の次第に有之、讀者諸彦の御寛容を願ふ次第に御座候、二ヶ月の日子は短かきが如くにして否らず、此間に於ける政界の狀勢など吾人の想像を許さざりし變化を呈し神ならぬ吾人を驚かしめ申候。

主義主張を異にする三派が相提携して聯立内閣を組織することの極めて不合理なるは屢申上たることに有之、從來の主義政見を枉げてまでも政權にありつかむとする政治家の心

中は評するに言葉無之、最後は喧嘩分れとなることを豫斷せしめ候處、議會終了後はその象徴漸く濃度を加へ、提携に依りて憲政會に一步づゝ引きづられつゝある政友會が、何とかして新生面を開拓し人氣を轉回して提携を打切らむと焦慮するの狀相見へ申候、果たせるかな曾て高風清節を敬慕して迎へたる高橋翁を追ひ出し、黨内人もあろうに軍閥の權化と言はるゝ田中男を引き入れて總裁に推戴したることは、世人をして軍閥の復活に加擔するものあらざやと疑はしめ、吾人も亦政友會從來の沿革と名譽の爲惜みたる處に有之候處、協調破棄を期し所謂吾黨内閣組織を夢見る政友會は、更に中正革

新兩俱樂部を手に入れ憲政會の策士やら政友本黨の連中をし
て驚愕せしめ申候。

想起す大正元年の交、憲政の神とまで謳はれ民軍の猛將と
して桂内閣を倒し爾來在野の名將として、國民黨——革新俱
樂部と共に名を恣にしたる木堂翁が、其の立脚する政黨を解
散して多年の政敵たる政友會に兜を脱いで入黨したること
は、如何に黨人の離合集散が自由とは言へ、餘り不甲斐なき
仕業に有之、殊に曩年倒壞したる内閣の首相桂公の直系に屬
する田中男が、政友會總裁と決定したる後に於て此事の行は
れたるは、愈軍門に降を乞ひたるの感有之、老木堂翁が從來
社會に聲明したる主義政見と奇言奇行とは吾人を瞞著したる
やに被感候、新紙は「晩節を汚す木堂」と言ひ「生ける屍犬
養」と言ふも已むを得ざる處、併しながら其の抱懐する政治
上の主義主張が政友會の夫れと合致するに至りたるか、又は
其の主義主張を實行するの手段として已むを得ず入黨したる
ものとせば、大義名分上より責め立つる必要も無之候へ共、
解黨に方り説明する所に依れば帝國の現狀は軍備制限に對す
る國策と、内は思想惡化に應ずる對策を考究して之に善處す
るの急に迫られ、之を議するが爲には國民皆參政の權を有す
ることを必要とするを以て他派に率先して選舉法の改正を主

張し遂に普選を斷行したるも、今後は之が運用に關し亦他派
に率先して指導するの責を遁るゝことを得ざる狀態に在り、
然るに茲七八年乃至十年間の政治は依然として舊勢力に依り
て運用せらるゝものと觀るべきものなるが故に、若し舊勢力
が依然として新勢力の惡感を刺戟する行動を以て政治を運用
するに至らば、遂に國家を危殆ならしむるが故に之を他黨の
責任として看過するは國家に忠なる所以に非ず、政友會は本
黨が多年攻撃批難したる對象物なりしも尙改善の餘地を有す
るに於ては斷々乎として之に努力を加へ、多年逆境に在りて
鍛へ上げたる勇氣を以て政友會及中正俱樂部有爲の人物と並
に、一大政黨を成就して新生面を開き、健全なる國家の發達
を圖る必要あり故に歴史感情に囚はれず國家本位の見地に立
ち、毀譽褒貶を一切度前に置き合同を爲すに至りたるものな
りと申居候。

政治を論議するに方り固より私情私憤を挾むべからざるは
翁所言の如く、之が爲に憲政會も同志會時代より恨み骨髓に
徹する翁を迎へて閣員たらしめたる義と被存候へ共、凡そ公
黨を解散するに方りては公正なる理由の存在することを要
し、翁の所謂舊勢力圈内のものが爲すが如き情實と妥協内秘
を敢へてすることを許さず候、今其の解黨理由を讀むに方り

て恐らく翁の心中、忸怩たるものあらむことを思ふもの不尠、普選運用を指導する任を有すと言ひながら何故解黨したるや、之が責を果さむとせば、翁の主宰する既成黨派を強固に健全に維持發達せしむるが事の順序に非ざるか、或は言はん二三十人の黨員を率ひて何事も爲すことを得ず、と併しながら翁が積年主張したる普選實行後の政界の分野は俄に逆賭すべきに非ず、寧ろ多年の主張を達成せしめたる功勞者として最も有利の地位に在るは明かなるに、徒に現狀に悲觀したるが如きは、吾人の解する能はざる所、而かもその解黨の辭を述べて旬日ならざるに、早や政界の隱退を聲明して遞相の位置を去る、誤魔化しの多き驚くの外無之、常に既成政黨打破を標榜し、政友會は改善の餘地あるが故に合併すと言ひながら己れは改善に儘さずして去る、其の去るに臨むでも亦年齢を健康よりして奔走活動を許さざるが故に、小さき範圍の政黨を脱して廣き範圍に於て一介の浪人として活動すと言ふ、

小範圍の政黨の中に在り活動する能はざるものが、大なる範圍に於て活動し得るの餘地なかるべく、其の言ふ所爲す所矛盾に非ざれば撞着を以て終る、新聞紙が傳ふるが如く金力に屈服したるものと評せらるるとも之を辨するの辭なきこと、被存候、清節を持して政界に馳驅すること四十年、今此始末を

以て毀譽褒貶の裡に終る、吾人も亦多年我政治界に盡されたる翁の勞苦に對し深甚の敬意を表するに吝ならざるも、老政治家の晩年を想ふて人間の淺墓さを嘆し申候、翁は曰く是れ迄の經驗を基礎として青年の政治教育の爲に餘生を送らんと、其の理想に對しては敬すべきも政治的道德的生命を自ら絶たむとするものが、現在覺醒し來りたる青年を指導せむとするが如きは不可能事と言ふも過言に非ざるべく被存候、唯だ言ふ、今の青年は機略權柄と畸形的政治に煽動せられざる一事に御座候。

合併に依りて黨員を増加したる新政友會は、新總裁の下に大會を開き新生面の打開に力め候、新總裁の聲明は新聞紙の報導する如く、政治の要諦は國民生活を充實して國運の進展を圖るに在るを以て、單に消極的安寧に満足せず積極的發展を目的とし堅實に活動することを要するも、我國の現狀は政治經濟何れの方面も皆充實を缺きつゝあるに反し、歐洲諸國が戰爭の慘禍を痛感して激烈なる經濟戰を起さむとする趨勢に在るを以て、之に伍せむとする我國も産業危機經濟危機に遭遇すること明かなるが故に産業立國を以て、新政友會の主眼要政綱の一と爲し原料の供給を得むが爲に善隣の外交を圓滿ならしむべき旨を申居候、茲に忘れられたる産業立國なる言

葉を復活したる次第に有之候、其の言ふ所何れも結構なることにして吾人は双手を擧げて賛意を表するに吝ならざるも、其の意味茫漠として捕捉し難く、産業とは如何なる意味を有するや解し難く、或者は工業立國なりと申居候へ共辨然らば何故に工業立國と言はざるや疑なき能はざる所に有之候、吾人の聞かむと欲する所は、此の如き抽象的にして茫漠たる政策に非ずして、國民生活を充實し國運の進展を圖るが爲には如何なる政策を實行するか、其の具體的の政策と其の實行を

とが、主義政策一致するものとは思はれず、否根本に於て相反するに拘はらず主義政策一致するが故に二派の協調行はれ現内閣の基礎に變動を來さずと言ふは理論矛盾し、新總裁の言真なりとせば前總裁の言虚にして、前總裁の言真なりとせば新總裁の言は虚なりと可申、如何に總裁の首を取換ふるも矢張り政友會は昔の政友會なりと評するの外無之、折角爲されたる新政策の聲明も何等の價値なく新生面の打開は不可能に御座候。

可能ならしむる手段方法に有之、殊に尙問はむとするものは、誤りたる財政緊縮方針を標榜し之を實現しつゝある現内閣の下に、假令茫漠たる政策にせよ如何にして内閣の方針と協調するやの點に有之候、殊に高橋前總裁は、同會議の席上に於て、政治は主義主義の異同に基いて進退去就の節を正し徒に同黨異伐政權爭奪の爲に鵲蚌相爭ふの憑に陥らざることを要し、主義政策に由て離合する政治道德の堅實なるに於ては、聯合協調に由て政治を運用するに妨げなく、昔の三派協調が今は二派協調に變じたるのみにして、現政府存立の基礎に何等の變動を來すものに非ずと聲明致居候、此聲明と新總裁の聲明とを對照考察するときは何となく誤聞化されたる心地致候、消極的政策を持する憲政會と積極政策を高調する政友會

兩黨の主義政策此の如くなるを以て聯立内閣の餘命は之をトするに難からざるのみならず、兩派の反目は近時顯著にして補缺選舉又は地方大會に於ける演説は、互に痛罵攻撃し無垢な地方民をして二派協調と言はるゝ其のものの意義を疑はしむる狀況に有之、殊に新年度の政策を協定せざるべからざる日も遠きに非ざるを以て如何なる事由に依りて協調の破壊を觀るやも難計候、協調破れたる曉に於て政權は政友本黨に移るか、或は憲政會が内閣員を變更して單獨内閣を組織するかかの二途ある義に候へ共、吾人は憲政會が内閣組織を變更して單獨内閣とし議會を解散して信を天下に問はむことを切望するものに御座候、固より無理解なる財政緊縮方針を採用する現内閣に對しては賛意を表する能はざる所なるも、解散に

依りて三政黨の離合集散行はれ遂に理想とする二大政黨の樹立を觀るに至らむことを希ひ理想に近き政治の實現を早むること、可相成に付、國家の大間より打算して單獨内閣の實現を謳歌するものに御座候、憲政會も亦此腹を決めたる趣なるを以て吾人をして心強からしめ申候。

行政事務の刷新を圖る爲設けられたる行政調査會は、目下調査資料の蒐集と、調査手段を攻究致居候趣にして未だ何等の成案を得ざるも、首相の聲明に依れば、官廳局課の組織密に涉り公衆が事務の所管に惑ひ、或は法令雨下して處分を受くる事項滋く執務方法舊態に囚はれつゝあるを以て、之を改革し事務の能率を擧げ敏捷を期すると共に、社會の進歩に伴ひ増加したる行政事務の統一を圖らむことを期するもの、由に有之、その第一に着手するものは文官の任用と試験に關する制度の改正、高等文官々職名の統一、各廳間に關連を有する事務を系統的に統一すること、許可又は認可事項の縮少、地方行政組織の改善、官業の整理等を擧げ居候、是等はいつもの内閣が聲明する所にして今回も亦耳新らしきものは無之候へ共、言ふに易く實行困難なる事項なるを以て、吾人は其の多きを望まざるもセメテ一二の事項位はその實現を希望して已まざる次第に御座候。

文官の任用と試験に關する制度は常に官學萬能なりとの譏を受け、之あるが爲有爲の士が民間に羅致せられ官場人なきに至ると申居候へ共、事實はそれに反して比較的有爲の士が集合致居候、野に在りて官場を一瞥し狭き範圍に立脚して政務の一部を批評するが故に此言を發するに至るものと被存候。協調したる二大政黨に於ける所謂一粒選りの名士が政務次官又は參與官として各省に配置され、所謂政務に従事致居候が、時に會々事務官も政務に、政務官も亦事務に論及する場合も不抄此場合に於て事務官の政務に對する識見が、所謂名士連の意表外に出で、何れか指示を受くるものなるかを疑はしむる場合尠なからざるが如きは、官場人なきを嘆じたる士が述懐する所に徴して吾人の意を強め申候、吾人も亦現行文官任用令及試験制度が完全なるものとは言はず幾多改正を要すべき點あるを認候へ共、一部人士の主張するが如き現制度を全部撤廢すが如き説に對しては全然反對するものに御座候。吾人の知れる範圍に於て有爲のものと爲したる者が時に民間會社に入り、其の會社の幹部の多くが重役の親戚縁者に依りて構成せられ、非論理的に事業を執行することを物語りたること有之、此の如きの事例は大組織の會社に於て顯著なる趣なるを以て、若し文官任用令を廢止し試験制度を撤廢し

たらむには民間會社の夫れと異らざる事例を生じ、國務の進展は期するを得ざるに至るべきは明かに有之、殊に現制度が明治初政に於ける閥族の專恣を膺懲する爲に設けられたる制度なるに鑑み、一層撤廢の探るべからざるを強張可致候。

試験制度の改正に關しても委員を設けて調査せらるゝ趣に候へ共、其の委員たるや大部分が官學出身なるを以て到底私學派の要求するが如き改正は之に望むことを得ざる義と被察候、試験委員には民間有志を加入せしむる計畫の由なるも、假令之に加入して試験に於ける官學萬能を緩和し得るとするも、試験を受けるが目的に非ずして任官の手段として受験するものなるが故に、現在の如く缺員を生じたる場合に於て人の手腕の如何を問はず、先づ帝大出身者を充て、無之き場合に於て私學出身を充て、尙なき場合に特別任用者を充つるが如き狀況を以てしては如何に試験制度を改め任用令を改正するも效果なきこと、存候、要は任用の順序を人物本位に依て決定することの極めて必要なるものと存候。

高等文官々職名の統一に關しては、餘り民間と關涉する所無之、官廳内部に於ける便否の問題に過ぎずして、這般行はれたる地方官吏の名稱變更位のことには候はゞ、見戯に類したる任業にして任官は内閣に於て發令し在職は内務省に於て發

令するが如きは従前の手續を倍加するものにして寧ろ改正を爲さざるが得策と被存候、這般開會したる土木主任官會議に於ても、技師と言はゞ建築請負技師もあれば理髮の技師もあり爲に官吏の威信を害するが故に、現行地方技師を改めて是等民間技師と判別せしむるが爲に、地方技術官と改稱され度き意見を提出したる由承居候處、之を聞きたる某氏が主任官の子供が床屋に行き理髮技師の免狀の掲げあるを觀ておトーさんの技師との區別を聞きたるに胚胎して、此意見を提出したるものに非ざるかと申居候。此位のことにて餘り官職の名稱を變更するも効果尠きものなるに拘はらず、現内閣は其の成立以來常に官僚政治家の好む官紀官職等を八ヶ間敷申居候は、民黨の官僚化と申すべきか何れにしても馬鹿らしきことに御座候。

調査會の調査事項中最も注目すべきは各廳間に關連する事務を系統的に統一することに無之かと存候、行政整理等の場合に於て常に論議さるゝ所のものは内務省主管事項その大部分を占むるが故に、内務省は朝な夕なに一域づゝを奪はるゝの感を起し候、併しながら夫れが社會事物の進歩に伴ふ分化作用として行はるる當然のことならば、從來の囚はれたる意見を持して他に奪はるゝを防止するの必要無之かと存候、蓋

し内務省は素と内政事務に屬し總ての職權を有したるものな
るも、時勢の進歩に伴ひ國權の分化作用行はれ、漸次其の職
務範圍の縮少され、
現在に於ては各省の
主管に屬せざる内政
事務の全部を管轄す
るに至りしを以て、
此殘部を各省に分配
することに依て内務
省の獨立を必要とせ
ざるに至る運命
を有するものに有
之、神社に關する行
政を文部に、藥學醫
術に關する行政を文
部と社會局に移すこ
とに依つて二局は消
滅し、土木に關する

伯林より

三浦七郎

田中編輯子

足下

青葉薫る當地
に參り初夏の
氣分を味ひ居
候、英佛と異
つて自動車の
數非常に尠
く、道路を横
切るにも神經
を痛める必要
無之候、路面



も破壊されて
東京に劣らざ
る狀況に有
之、電車なぞ
は小船に乗つ
て居る位に動
搖致し候、開
けば修繕費も
無之由に有之
候得共、唯だ
元氣ある國民
として頼もし
く被感候

敷具

に於て執行せしめなば
可なる次第に候へ共、
現在に於ける内務省を
廢止するの方針を決定
せずして之が管掌事務
を理不儘に他省に移管
せむとする事は、却
つて行政の系統を紊り
一層民間事業を困難な
らしむる因と爲るを以
て大に攻究を要するこ
と、存候。

道路に關係を有する
軌道に就て觀るも、其
の敷設及工事施行に關
しては内鐵兩相の特許
許可を要し、其の動力に電氣を使用することに依つて遞相の
許可を必要とするが如きは、軌道經營者の耐ふる所に非ずと
管掌せしめ、警官事務中司法警察に屬するものは之を司法省

は、常に民間有志の批難する所に有之、是等は軌道そのものの實質が道路を交通する物體なることに鑑み内務省の專管事項たらしむるの極めて合理的なるに拘はらず、鐵道大臣が干與し地方鐵道と軌道とか其の態型並に目的に於て同一なるに拘はらず、是等事業と相競争する國有鐵道の現業主管廳たる鐵道省の權限に屬せしめ、民業壓迫の批難を受けつゝあるが如きは民間の要求正當なるを以て克くその批難に聞きて同一種類の事業を監督する内務省に移轄するの極めて必要なることを感じ候。

その他土木に關する事業の效果が他省主管事項に影響を及ぼすの理由を以て、土木局主管に屬すべき事項に對し、各省が各種の干渉を爲しつゝあることは、遂に民事事業の進展を阻害する因を與ふることゝ可相成、彼の水力電氣に關する水の使用に關しても、こと電氣事業を助長し監督上必要なる一理を以て、内務省の外更に遞信省が之に干渉し、水害の慘禍を根絶するが爲に、水源山地に砂防工事を施すが爲に砂防法を制定して内務大臣之を管掌するに拘はらず、こと森林狀態の改善又は水源涵養の見地よりして名を荒廢地復舊事業及開墾復舊事業に籍口して農林省が之を管掌し、河川行政は内務大臣の主管する所に拘はらず、耕地の改良を名として用水排

除の幹川たる河川工事を農林省が主管する如きは行政の不統一を如實に物語るものに有之候。

由來河川に關する行政は河川法の適用あるものは勿論其の市町村長の管理に屬するものと雖、第一次に地方長官第二次に内務大臣の監督する事項に屬し、克く河川の利害に付考査し其の害の在る所は之を事前に防止し、其の利の在る所を探つて國民生活の資に供するは河川行政隨一の使命にして灌漑排水は勿論漁業林業舟運其他水の使用に關する一切の行爲を河川行政の態様と爲すことは吾人の茲に贅言を要せざる所に
有之候、然るに其の態様の一を採つて以て他省の主管に移すときは河川の利用と治水の計畫は齟齬を來し河川行政の目的は支離滅裂するに至るべく寒心に堪へざる所に御座候、固より吾人と雖水力電氣事業に於て水の有効の利用を圖るの極めて必要なることは之を知る、併しながら公物其のものを使用することゝ、其の使用の結果たる事業の指揮監督とは嚴に之を區別判斷することを要し、此區別に依りて兩省の權限を明かならしむることを得るものと存候、故に遞信省は河川其の物の利用に付干與することなく、公物管理者の許したる物的範圍に於て電氣事業を監督指導すれば足るべく、亦それが遞信省の職務範圍に拘はらず、現在に於て遞信省は地方長官に通

牒を發して發電用河水使用に付逓信大臣に稟伺すべきことを命じたるは、權限超過の行爲と言ふべく、一層整理の必要なることを痛感致候。曩年内閣が設置したる帝國經濟會議に於ては、電氣事業の發達統一並電氣普及に關する方策に付審議し、同交通部に於ては特別委員を設け審議の結果、電氣行政の統一を圖る爲、現在内務省の所管に屬する河川土木の行政事務發電水力の許否及監督は之を逓信省の所管に移すを適當なりとし、尙行政統一上、現在地方長官の管掌に屬する發電水力使用の許否並監督は之を逓信省の所管に移すべき旨を答申したるも、交通部に於て其の可否に付議決を見ずして同會議は廢止されたる趣聞及候、其の理由とする所は電氣事業が國家産業の大原動力と爲りつゝあるも、處分官廳兩省に分れ處分の遲延を來して事業の進展を阻害し、地方は河水の使用に對し使用料金を求め寄付又は公納金を要求する弊あるが故に逓信省の所管に移すべきものなりと言ふに在りて、河川行政を忘れ電氣事業の小天地に局限して意見を決定したるものに有之、且つ意見後段に於て數府縣に亘る大河川は、逓信大臣の管理に移せと言ふに至りては批評するに言葉無之、河川が發電の爲にのみ存するものと解したるは、天下の名士と言はるゝ人の腦裡を疑はざるを得ずして、前段に申上候通り官場に

有爲の士多きことを裏書し一層試驗制度の必要あることを確信致候、某經濟調查會議員は其の小委員會を目して電氣事業者の小集會にして、其の言ふ所は何れ私利私益を基礎とするに相違なかるべく、彼等をして天下の經濟政策を議せしめむとするが間違なりと嘲笑したること有之、至言と申べく候、恐らく調査會に於ても此の如き兒戯に類する意見は採用せられざること、確信致候へ共、勢に乗じて誤れる整理を爲さざらん、様希望する次第に候。

農林省の所管に屬する用排水幹線たる河川改良事業又は荒地復舊事業及開墾地復舊事業等は、其の名稱を異にするも内務省の主掌する河川砂防の一分業に外ならずして、之を分割管掌することの誤なるは前段申上候通りに有之候へ共吾人の解する能はざる所のは、大藏省の豫算是認の方針に有之候、内務省の要求する河川又は砂防に關する豫算は、之に依つて利害の影響する範圍最も廣汎にして國家として施設を要する河川又は砂防工事に必要なる費用を要求するものなるに、常に之が豫算に對しては削減して査定を爲しつゝも、一方に於ては利害の關係比較的狭小なる河川の改良又は砂防に對し、多額の國費の支出を是認することに有之候、是等は調査會に於て事務所管を何れに決定するか依りて自然的に

解決すべき問題に有之候へ共、萬一現在の方法を是認するに相成候は、大藏省當局は豫算の査定に方り此の如き不合理的査定のあることを注意せむことを望む次第に御座候。

東京だよりが其の範圍を超越して議論に變化致候事は恐縮する所に御座候へ共、此處まで書き立て中止するも徹底せざる感有之候に付、同調査會に於て審議さるべき地方行政組織の改善に付尙一言を加へ度候。郡役所廢止の探るべからざるは前回に於て詳述したる所にして、之を存置し寧ろ其の權限を擴張し郡役所の數を整理して減少することの極めて必要なることを申置候處這般開會されたる地方長官會議に於ても郡役所的の地方廳を廢止するの不得策なることを主張するもの多數を占めたる由に有之、多數の意見は現在の郡長とは全然性質を異にする郡長に代るべき有力なる獨立官廳を設け、其の機關の權限は現在郡長の主管する權限の外土木出張所長、米穀検査所長等の有する權限は勿論警察署長の權限をも之に委ね、陸海軍、文部、商工農林等各省の事務に關し現在地方長官の有する權限は出來得る限り之を此機關に附與し、町村に對する監督權も亦此機關に與へ第一次の町村監督機關ならしめ、其の數は衆議院議員選舉法改正前に於ける區數を標準として定めむとするもの由に有之、大體に於て吾人と其所

見を同じく致居候、吾人は尙其の機關に附與するに稅務署に屬する稅務行政の全部及地方大小林區署に屬する林務行政を以てするときは行政の整理を期すると共に政費を節約するの多大なること、存候。

當地に於ては本月三日全市に亘りて道路交通の調査を執行致候、市内に於ける樞要地點二百七十四箇所に調査所を設け、調査従事員としては市統計課員を始め府市土木課員市電氣局員在郷軍人八千百人を使役し、午前六時より午後六時迄繼續して調査致候、當日は晴天を期し計畫したる趣なるも中央氣象臺の豫測的中せずして雨天なりし爲、所期の目的を達せざりし由にて新聞紙等は失敗に歸したる交通調査と申居候へ共、雨天の場合に於ける交通量を調査するも強ち無益のことにも無之と存候、此結果は未だ發表不致候へ共、之に依りて東京市内街路計畫に多大の資料を供給すること、存じ遅播きながら此計畫の實行されたることを祝する次第に候、併しながら東京市道路の現状は此の如き調査を基礎として研究の後改良を計畫する程餘裕あるものに無之、眼前に横はる此惡路を手取早く改良するの方策を計畫するの必要に迫られ居候ものに付、調査は調査として一日も早く惡路の改良に着手され度ものに御座候、這般千住の大火の場合に於ても、東京府

が施行したる幅廣き放射線道路の完成しありしが爲燒失區域を抑制し防火上非常の利便を得、放射線道路の改良に一時反對したる附近住民も今更ながら道路擴張事業の難有さを直感したる由に候へ共、此道路に接續すべき市内道路は擴張せられざりしが爲、防火に非常の不利益を觀たる趣にて批難するものも不尠、江戸名物の火事も都人士は既に飽き居候に付、是等の點も考慮の中に入れ至急道路事業の完成に力めむことを切望する次第に御座候。

大正十五年度豫算編成時期も差迫り居候得共、政府は矢張り財政緊縮の方針を採るが爲に、餘り新規事業を計畫するも結局は採用されざるものと見越して餘り手を附けず、消極内閣の御陰で袖手傍觀するの感有之候、唯だ道路費は従前計畫されたるものを踏襲し昨年之要求額と同一額を要求するやに被察候。土木主任官會議に於て論議の結果遂に建議を觀るに至りたる自動車道路改良費國庫補助の問題も、其の成行を氣遣はれ候處、愈繼續費豫算として計上し要求するの計畫あるやにて道路の選擇を了し豫算編成を完了したる越に御座候、如何に消極主義を採る内閣とは言へ事業に投じたる費用は、忽にして數倍加して民力の發展を圖る此種事業を否認することとは萬之無かるべく、殊に經濟界不況より生じたる失業者に

對し何とか救済の方法を講ぜざるべからざる今日に於て、此種事業を起すことは一舉兩得と可申、從て多分通過すること存候得共、固より政府としては補助すべきものなるが故に企業の主體と爲るべき地方が昨年之如き誤りたる考を以て之を計畫せざるに於ては折角の計畫も畫餅に終ること、相成候間、地方主任官各位が會議の節主張されたる元氣を以て地方豫算の編成に努力せられむことを希望し之にて擱筆致候。

敬具

◎妄言

世相は轉々として變移し、文化の流れは刻々に山野卑俗に及んで、三百六十五日日曜と祭日を除けば、時に早出、遅歸りの區別はあつても、一定の順路に往き、一定の順路に歸るのが吾等の日々である。其の間何等の波瀾もなければ、末塵の屈折もなく、心の平和は欣然として裕である。而も行路偶々背後驚笛一聲在る時、此身は之れ既に泥粉に覆はる。知らず、爲政者は其の瞬秒時の妙味ある心理状態を知れりや。